

2023年3月14日

関係者各位

会社名 レボックス株式会社
代表者名 代表取締役 三留 正浩
問い合わせ先 経営推進部
TEL042-786-0377

株式会社アイテックシステムとの特許権侵害訴訟における当社勝訴のお知らせ

レボックス株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社の製品である「SPX-TA」及び「SPX-TB80」の各シリーズのライセンスカメラ用 LED 光源（以下「本製品」といいます。）が、株式会社アイテックシステム（住所：横浜市緑区青砥町 466 番地 1。代表取締役：海老原聡。以下「アイテックシステム社」といいます。）の保有する特許第 4457100 号（以下「本特許」といいます。）の特許権を侵害するとして、同社より、本製品の製造・譲渡等の差止め及び廃棄並びに損害賠償金の支払いを求める訴えを提起されておりました。

今般、東京地方裁判所より、本製品が本特許の対象発明の技術的範囲に属さない旨判示し、原告アイテックシステム社の請求をいずれも棄却する旨の当社勝訴の判決が言い渡されましたので、お知らせ致します。

なお、同判決に対してアイテックシステム社より控訴がなされなかったため、当社勝訴の同判決は 3 月 9 日に確定しております。

当社は、法令を遵守し、今後もライセンスカメラ用 LED 光源の更なる開発・製造・販売を続けて参ります。お客様におかれましても、引き続き当社各製品をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 当事者： 原告 株式会社アイテックシステム
被告 レボックス株式会社
- (2) 事件の表示： 東京地方裁判所令和 2 年（ワ）第 27972 号
- (3) 判決言渡日： 2023 年 2 月 22 日
- (4) 判決確定日： 2023 年 3 月 9 日
- (5) 主 文： 1 原告の各請求をいずれも棄却する。
2 訴訟費用は原告の負担とする。

以上